



技術講習会 & 更新セミナー案内

地盤品質判定士会 関西支部主催 「相談員研修会」のお知らせ

地盤品質判定士が担う職務の中に、一般市民等からの宅地・擁壁等の安定性評価の依頼に対応する相談員制度があります。現在まで数多くの相談に対応してきた経緯の中で、相談員としてある一定のスキルが不可欠であるとの判断に至りました。

そこで、単に地盤に関する知見だけでなく、問題解決のための法律や応用的な知見（原因究明のための合理的な調査法や対策工法等）といった幅広い知識の必要性を認識し、研鑽して頂くため研修会を企画しました。

研修会では、判定士会から相談員の皆様に依頼案件を斡旋する流れと相談員のモラルと判定士の倫理や、相談員として相談を受けるに当たって必要な知識とツール、及び地盤の変状に伴って宅地地盤でよく相談対象となる建物の沈下問題における修復工法、さらには相談員が避けては通ることのできない地盤問題に関する法令や基準等について、判定士が今迄の経験に基づき説明をし、最後に、講師、受講者での相談員制度全般に関する質疑応答を計画しています。（開催案内より）

【開催日時】 令和3年（2021年）1月9日（土） 13:00～17:00

【開催場所】 WEB 開催（職場、自宅等）

【プログラム】 13:00～13:10 開会挨拶 大島昭彦支部長

13:10～13:55 市民相談の流れと相談員の心構え 中岡時春判定士

13:55～14:55 相談員に求められる知識とツール 太田英将判定士

15:00～15:45 沈下修復工事の工法の紹介 諏訪靖二判定士

15:45～16:35 宅地相談に関わる法令・基準 深井 公判定士

16:35～17:00 相談制度全般に関する質疑応答 講師・受講者

【参加費】 4,000円

詳細は、地盤品質判定士会 関西支部 HP（<https://www.hanteishi.org/kansai/>）をご覧ください。

2020年度 住宅地盤セミナー(更新セミナー) ※受付締切 1/15(金)まで!

- ◇ 住宅地盤技士・主任技士資格の更新セミナーです。有効期限内に受講する必要があります。（第28xxxx号の方は本年度末が期限です。24xxxx、20xxxxの方も期限です。※6桁の方）
- ◇ 2019年6月発行の「技術基準書 第4版」を中心に不同沈下事例、液状化など、住宅地盤に携わる技術者にとって役立つ内容です。
- ◇ 「eラーニング」で開催します。インターネットに接続されたPCがあれば会社や自宅などで受講することができます。

【eラーニング】受講可能期間 2021年2月8日～3月5日 ※期間内に全カリキュラム修了のこと
詳細&申込方法は当協会 HP（<https://www.juhinky.jp/seminar/ground-seminar/>）をご覧ください。